

第 6 回

熊本県議会

経済環境常任委員会会議記録

令和5年2月24日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 6 回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

令和5年2月24日(金曜日)

午前9時58分開議
午前10時33分休憩
午前10時40分開議
午前11時46分休憩
午前11時54分開議
午前11時56分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 令和4年度熊本県一般会計補正予算(第11号)
- 議案第2号 令和4年度熊本県中小企業振興資金特別会計補正予算(第1号)
- 議案第10号 令和4年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算(第1号)
- 議案第14号 令和4年度熊本県電気事業会計補正予算(第3号)
- 議案第15号 令和4年度熊本県工業用水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第16号 令和4年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算(第2号)
- 議案第19号 熊本県新型コロナウイルス感染症対応金融支援基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 財産の取得について

出席委員(8人)

委員長 中村亮彦
副委員長 荒川知章
委員 鎌田聡
委員 吉永和世
委員 高野洋介
委員 橋口海平
委員 竹崎和虎
委員 堤泰之

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境生活部

部長 小原雅之
政策審議監 横尾徹也
医監 山口喜久雄
環境局長 波村多門
県民生活局長 永江昌二
環境政策課長 江橋倫明
水俣病保健課長 入田秀喜
水俣病審査課長 枝國智子
環境立県推進課長 吉澤和宏
環境保全課長 村岡俊彦
自然保護課長 蓑田公彦
循環社会推進課長 福原彰宏
くらしの安全推進課長 東田智裕
消費生活課長 福永公彦
男女参画・協働推進課長 板橋麻里
人権同和政策課長 鈴和幸

商工労働部

部長 三輪孝之
政策審議監
兼商工雇用創生局長 上田哲也
産業振興局長 内藤美恵
商工政策課長 津川知博
商工振興金融課長 篠田誠
首席審議員
兼労働雇用創生課長 工藤真裕
産業支援課長 辻井翔太
エネルギー政策課長 岡山公明
企業立地課長 工藤晃

観光戦略部

部長 原山明博
政策審議監 府高隆

観光交流政策課長 久原美樹子
観光企画課長 川寄典靖
観光振興課長 石井利幸
首席審議員
兼販路拡大ビジネス課長 前田隆
企業局
局長 竹田尚史
総務経営課長 亀丸明弘
工務課長 伊藤健二
労働委員会事務局
局長 吉野昇治
審査調整課長 舟津紀明

事務局職員出席者

議事課主幹 山本さおり
政務調査課主幹 近藤隆志

午前9時58分開議

○中村亮彦委員長 おはようございます。ただいまから第6回経済環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に1名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることといたしました。

なお、本日の委員会はインターネット中継を行っておりますので、委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

それでは、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。今回も、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を防ぐため、次第に記載の2つのグループに分けて議案等に関する説明を求めることといたしております。

まず、環境生活部の議案の審査を行い、休憩を挟みまして、商工労働部、観光戦略部、企業局、労働委員会の議案の審査を行います。その後、再度休憩を挟みまして、付託議案の採決を行います。

それでは、環境生活部の議案についての説明をお願いしますが、説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔に行ってください。

それでは、環境生活部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

初めに、小原環境生活部長。

○小原環境生活部長 環境生活部関係議案の概要につきまして御説明いたします。

今回提出しております議案は、予算関係1件でございます。

委員会説明資料の1ページをお願いいたします。

令和4年度2月補正予算総括表になりますが、左から3列目、補正額(B)の下から3つ目、一般会計合計欄のとおり、1億6,900万円余の減額補正をお願いしております。

その主な内容は、国の補正予算に対応した国立公園等における国際化・老朽化対策等整備交付金事業等の増額や水保病総合対策費等扶助費が当初の見込みを下回ったことによる減額等でございます。

これによりまして、特別会計を含めた環境生活部の令和4年度の予算総額は、最下段、総合計の左から4枠目のとおり、178億800万円余となります。

そのほか、繰越明許費や債務負担行為についてもお諮りしております。

詳細につきましては、関係課長が御説明いたしますので、御審議のほどよろしく申し上げます。

○中村亮彦委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○江橋環境政策課長 環境政策課でございます。

説明資料2ページをお願いいたします。

公害対策費ですが、総額1,371万円余の増額補正をお願いしております。

右の説明欄の、まず1、職員給与につきましては、環境政策課職員給として、1,716万円余の増額をお願いしております。

職員の給与は、前年度に在籍しておりました職員の給与を基に当初予算を編成しておりましたので、それを今年度の職員の給与に合わせて補正するものでございます。

なお、この職員給与の補正につきましては、各部とも同様でございますので、各所属からの説明は省略させていただきます。

次の2、環境立県推進費の水銀フリー推進事業につきましては、旅費の一部の執行見込みがない分ですとか、啓発動画の作成に要する経費の減など、344万円余の減額をお願いしております。

環境政策課は以上です。

○入田水俣病保健課長 水俣病保健課でございます。

3ページをお願いいたします。

2段目、公害保健費につきましては、1億8,700万円余の増額補正をお願いしております。

右側説明欄1、公害被害者救済対策費で、(1)水俣病関連情報発信支援事業は、水俣病発生地域の市や町が行う情報発信の支援に要する経費、(2)環境・福祉モデル地域づくり推進事業は、慰霊式やもやい直しの取組への支援に要する経費となっておりますが、いずれも、新型コロナウイルス感染症の影響による補助事業の中止等による事業費の減でございます。

2の水俣病総合対策事業費の減額は、水俣病被害者の療養費等の最終見込額が、対象者数の減少等により、予算額を下回ることによるものでございます。

3の国庫支出金返納金の増額は、概算で受け入れておりました令和3年度の水俣病総合

対策費補助金の確定等に伴い、余剰となった補助金を国へ返納するものでございます。返納の主な理由は、医療事業において、手帳所持者の死亡による対象者数の減少に伴い、扶助費の執行額が概算受入額を5%程度下回ったことによるものでございます。

4ページをお願いいたします。

繰越明許費の設定でございます。

水俣病認定患者保健指導事業及び物価高騰対策事業として、300万円余の繰越明許費の設定をお願いしております。

保健指導事業は、公用車としての電気自動車購入経費で、納期の大幅な遅れによるもの、また、物価高騰対策は、胎児性患者等の支援事業者を対象とした12月補正案件で、不測の事態に備えた設定でございます。

ただし、これらの事業につきましては、本日時点で、年度内完了のめどが立ちましたことから、実際の予算の繰越しは行わない予定でございます。

5ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

水俣病総合対策事業等委託事業として、水俣病審査課の分も含め、6,900万円余をお願いしております。

これは、健康診査や相談窓口といった委託業務につきまして、年度当初から実施する必要があることから、今年度中に契約を締結するため、債務負担行為を設定するものでございます。

水俣病保健課は以上です。

○枝國水俣病審査課長 水俣病審査課でございます。

6ページをお願いいたします。

下の段、公害保健費につきましては、1,100万円余の減額補正をお願いするものです。

右側の説明欄を御覧ください。

公害被害者救済対策費のうち、(1)の水俣病認定検診費については、新型コロナウイルス

ス感染防止のため、検診等の実施を一時見合わせたことなどに伴う所要見込額の減によるものでございます。

(2)の争訟対策費は、裁判が2件終了したことに伴います訴訟費用の所要見込額の減によるものです。

説明は以上です。

○吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課です。

7ページをお願いします。

1段目の職員給与費の補足です。

財源内訳のその他の欄の690万円余の特定財源ですが、これは、九州電力から派遣されている職員の給与相当額の企業版ふるさと納税に係る財源充当でございませう。

次に、2段目の公害対策費です。

説明欄の1の環境保全基金積立金は、運用利息確定に伴う増です。

2の環境政策推進費は、環境センターの高压受変電設備改修費用が見込みを下回ったことによる減です。

3の環境立県推進費の(1)県民ゼロカーボン行動促進事業は、イオン九州から頂いたレジ袋の収益に係る寄附金の財源充当です。

(2)の2050くまもとゼロカーボン推進事業は、初期投資ゼロモデルで県南の振興局に太陽光発電を設置する工事が令和5年度になったことによる附帯工事費の減など、本年度実施できない事業の減額です。

(3)球磨川流域ゼロカーボン先進地創出事業については、球磨川流域の断熱リフォーム等を支援する事業ですが、9ページと併せて説明します。

7ページは、当初想定より申請件数が少なかったことによる減額です。

9ページですけれども、年度内に住宅の工事が完了しないケースが見込まれるため、繰越しの設定をお願いするものです。

戻りまして、8ページをお願いします。

工業用水道事業会計等繰出金は、経産省が創設した電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用する繰出金等です。

10ページをお願いします。

債務負担行為の追加です。

地下水保全対策事業については、JASM近隣での新たな観測井戸の設置及びシミュレーションを年度当初から速やかに開始するため、債務負担行為の設定をお願いするものです。

環境立県推進課は以上でございませう。

○村岡環境保全課長 環境保全課でございませう。

11ページをお願いします。

上から2段目、公害規制費でございませうが、808万円余の減額補正をお願いしております。

その内訳につきましては、右側説明欄に記載しております。

まず、公害監視調査費の(1)保環研機器更新整備事業は、機器更新の入札残による313万円余の減、(2)航空機騒音常時監視調査機器整備事業は、熊本空港周辺7か所に設置している測定機器の整備、更新を行う事業ですが、熊本国際空港株式会社による助成制度に採択されなかったことに伴う495万円の減でございませう。

続いて、3段目の環境整備費でございませうが、4,893万円の減額補正をお願いしております。

その内訳につきましては、右側説明欄に記載しております。

まず、1の上水道費は、水道施設整備事業における補助対象事業費の減に伴う5,254万円余の減、2の国庫支出金返納金は、市町村が実施する水道施設整備の国庫補助事業における令和3年度事業分の消費税に係る仕入れ控除税額の国への返納に伴う361万円余の増でございませう。

次に、12ページをお願いします。

債務負担行為の設定でございます。

大気汚染監視業務として、PM2.5成分分析業務委託及び有害大気汚染物質監視に係る分析業務委託に係る限度額146万円の設定をお願いしますのでございます。

環境保全課は以上です。

○蓑田自然保護課長 自然保護課でございます。

13ページをお願いいたします。

令和4年2月補正予算の鳥獣保護費でございますが、総額880万円余の減額を計上しております。

右側説明の欄、2の(1)特定鳥獣適正管理事業、(2)指定管理鳥獣捕獲等事業、合わせて900万円の減額につきましては、所要見込額の減に伴うものでございます。

観光費でございますが、総額1億8,800万円余の減額を計上しております。

右側説明の欄、2の(1)国立公園における国際化・老朽化対策等整備交付金事業、(2)国立公園満喫プロジェクト推進事業の減額につきましては、国庫内示減に伴うものでございます。この減額に伴い、実施を見送った箇所につきましては、令和5年度予算において、国に対し再度要望を行うこととしております。

14ページをお願いいたします。

(3)国立公園等における国際化・老朽化対策等整備交付金事業(R4国経済対策分)につきましては、市房山麓野営場の整備に対する助成であり、(4)国立公園満喫プロジェクト推進事業(R4国経済対策分)では、菊池渓谷園地における落石対策の調査に係る経費であり、合わせて3,600万円余を計上したものです。

15ページをお願いいたします。

繰越明許費でございますが、観光費3,800万円余を計上しております。

これは、追加設定の事業名欄にございます、先ほど説明しました国立公園等における国際化・老朽化対策等整備交付金事業(R4国経済対策分)、国立公園満喫プロジェクト推進事業(R4国経済対策分)の2月補正での追加計上に伴うものと、県有公園施設営繕の進捗状況の精査に伴い、繰越額を追加計上したものととなります。

自然保護課、以上でございます。

○福原循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

16ページをお願いいたします。

1段目の公害対策費につきましては、2,715万円余の減額補正をお願いしております。

説明欄を御覧ください。

3の環境立県推進費は、バイオマス利活用推進に係ります国の交付金事業について、申請がなかったことなどによる減でございます。

左側2段目、環境整備費につきましては、1,902万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄を御覧ください。

内訳でございます。

1の一般廃棄物等対策費につきましては、2,494万円余の減額をお願いしております。

(1)の海岸漂着物対策推進事業は、漂着物の回収や処理を行う市町へ補助を行うものです。実績額が当初見込みを下回ることから、減額をお願いするものです。

(3)の災害廃棄物処理基金補助事業は、令和2年7月豪雨関連の災害廃棄物処理に関する市町村への補助でございます。実績額が当初見込みを下回ることから、減額をお願いするものです。

(4)の海洋プラスチックごみ対策事業は、海洋プラごみの削減に向けまして、農業団体、漁業団体に委託を行った啓発事業やプラ

ごみの分別収集等に取り組みます市町村に対し補助を行うものでございます。業務委託の入札残や市町村補助が当初見込みを下回ることから、減額をお願いするものでございます。

17ページ、2の産業廃棄物対策費につきましては、リサイクル製品等利用促進事業において、リサイクルに関する設備整備補助の事業採択がなかったことなどによる減でございます。

次に、4の産業廃棄物税基金積立金として増額をお願いしております。

これは、前年度分の産廃税充当事業の決算残額などを積み立てるものでございます。

5の国庫支出金返納金として、増額をお願いしております。

(1)の海岸漂着物等地域対策推進事業国庫返納金は、令和3年度に実施しました当該事業の交付額が確定し、執行残額を返納するものでございます。

(2)の災害廃棄物処理基金補助事業国庫返納金は、令和2年7月豪雨に係る災害廃棄物の処理を行う市町村への補助でございますが、本年度で完了する見込みであることから、環境省の補助金を原資に造成しました基金の残額を返納するものでございます。

18ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加、2件でございます。

産業廃棄物適正処理対策業務は、廃棄物処理に係ります法律相談業務として弁護士との顧問契約に要する経費でございます。

エコアくまもと環境教育推進事業は、エコアくまもとにおける環境教育の業務委託に要する経費でございます。

いずれも、年度当初からの実施が必要でありますことから、債務負担行為の設定をお願いするものです。

循環社会推進課は以上でございます。

○東田くらしの安全推進課長 くらしの安全

推進課です。

19ページをお願いいたします。

3段目の青少年育成費でございますけれども、202万円の減額補正をお願いしております。

グローバルジュニアドリーム事業につきましてになりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による航空路線の運休等を踏まえ、小中学生の台湾・高雄市派遣を中止し、県内版として、代替事業を実施しましたが、それに伴う所要見込額の減額に伴う補正でございます。

20ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

総務費として、7,306万円を計上しております。

高齢運転者安全運転支援装置等設置推進事業は、高齢運転者に対する後づけのペダル踏み間違い防止装置やドライブレコーダー設置に対する補助を行うものですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、装置等の入荷に遅れが生じるおそれがあるため、繰越明許費の設定をお願いするものです。

21ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加が2件あります。

まず、性暴力被害者サポートセンター運営業務は、公益社団法人くまもと被害者支援センターに委託しており、年度替わりでも切れ目なく相談支援を実施することができますよう、2,328万円余の債務負担行為の設定をお願いするものです。

次に、犯罪被害者見舞金相談窓口関係業務は、犯罪被害者等に対する見舞金の申請相談への対応として、同じくくまもと被害者支援センターに委託しており、年度替わりでも切れ目なく相談支援を実施することができますよう、77万円の債務負担行為の設定をお願いするものです。

くらしの安全推進課は以上です。

○福永消費生活課長 消費生活課でございます。

資料の22ページをお願いします。

右側の説明欄の2、消費者行政推進費ですが、478万円余の減額をお願いしております。

主な事業といたしまして、(1)の消費者行政推進対策事業は、審議会の運営や不当な取引を行う事業者の行政指導、処分に要する経費です。行政指導等を強化するため、法執行支援を担う職員の人件費を計上しましたが、適任者の採用ができなかったことから、人件費を減額するものです。

(2)の地方消費者行政推進事業は、市町村職員相談員の研修や市町村が取り組む事業への支援に要する経費です。市町村への支援補助金の所要見込額の減及び会議や研修会のオンライン化に伴う減額です。

(5)の消費者自立のための生活再生総合支援事業は、生活再生の支援が必要な方に対する一貫した支援を行うものです。

また、(6)の災害関連消費生活相談機能強化事業は、相談窓口の強化等に要する経費です。

いずれも、コロナ臨時交付金への財源更正を行うものです。

下の説明欄の3、消費生活センター費は、県消費生活センターの相談、啓発に要する経費です。相談員の人件費など、所要見込額の精査による減額を行うものです。

24ページをお願いいたします。

2本の事業に係る債務負担行為の追加です。

上段の消費者問題解決力強化事業は、県消費生活センターの相談に対して、法律専門家からの助言や救済制度等の周知、広報を実施するものです。

下段の消費者生活再生総合支援事業は、生活再生の支援を行うものでございます。

いずれも、年度替わりでも切れ目なく相談

に対応できるように、債務負担行為をお願いしております。

消費生活課は以上です。

○板橋男女参画・協働推進課長 男女参画・協働推進課です。

資料の25ページをお願いいたします。

2段目の社会福祉総務費ですが、右側説明欄2の社会福祉諸費のコロナ対策分で、くまもと県民交流館管理運営事業として、パレアの管理運営経費に890万4,000円の増額をお願いしております。

パレアの会議室等の利用料金収入は、全額指定管理者への収入として管理運営に充てておりますが、新型コロナの影響を依然として受けており、今年度の会議室等稼働率は、コロナ前と比較して8割程度までしか回復しておらず、厳しい経営状況となっております。

そのため、コロナの臨時交付金を活用し、今年度の利用料金収入の減少分について、コロナ前の令和元年度をベースに影響額を勘案して算定し、指定管理者への運営継続支援をお願いするものです。

また、設備改修費の一部については、一般財源からコロナ臨時交付金へ財源更正を行うものです。

説明は以上です。

○鈴人権同和政策課長 人権同和政策課でございます。

資料は、26ページをお願いいたします。

まず、上段の諸費でございます。

948万円余の減額をお願いしています。

一番右、説明欄をお願いします。

2番、人権啓発推進費につきまして、862万円余の減額補正をお願いしています。

内訳といたしましては、(1)人権啓発活動市町村委託事業、これは、市町村が行う人権啓発活動を支援する経費です。国庫内示減に伴う減でございます。

(2) 広報・啓発事業、これは、当課が行う人権広報啓発事業です。国庫内示減に伴う減でございます。

次に、下段の社会福祉総務費でございます。

1,480万円余の減額補正をお願いしています。

一番右、説明欄をお願いします。

2番、地方改善事業費につきまして、1,458万円余の減額をお願いしています。

内訳といたしましては、地方改善事業費、これは、市町村が設置、運営する隣保館事業を支援する経費です。国庫内示減に伴う減でございます。

資料27ページをお願いします。

320万円の債務負担行為をお願いしています。

これは、人権啓発業務、具体的には、熊本ヴォルターズと連携、協力した人権啓発のための業務委託であり、年度当初から実施するために債務負担行為をお願いするものでございます。

人権同和政策課は以上です。

○中村亮彦委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明をしてください。

なお、本日は、先議の委員会でもありますので、付託議案を中心に、できるだけ簡潔に質疑応答いただきますようお願いします。

それでは、質疑はありませんか。

○鎌田聡委員 すみません、くらしの安全推進課に20ページの高齢者の安全装置の関係で御説明をいただきましたが、要は、取付けの装置のほうが何かそろってないというお話で

したけれども、今どのくらい申込みあって、どのくらいの方々が取り付けられているのか、あとどのくらいそろえなきゃならないのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○東田くらしの安全推進課長 くらしの安全推進課から御説明さしあげます。

数値的には、1月末で申し訳ないんですけども、踏み間違い防止装置のほうの設置の販売台数ということで御報告さしあげますと、83台ということになります。また、ドライブレコーダーの関係でございますけれども、これにつきましては、822ということで、とてもちょっと少ない台数のほうになっている状況でございます。

○鎌田聡委員 少ない台数、これは製造が追いついてないということ、先ほどの説明は、何かコロナで装置がそろってないということだったんですけども、そういうことですか。

○東田くらしの安全推進課長 これは、事業者のほうに入っているドライブレコーダーの数というのに基づきまして、高齢者のほうの申請がありまして設置していくものですので、業者のほうに在庫ストックがなければ、設置がどうしても追いついていかないという状況になります。ということで、コロナの関係で半導体の関係が入ってこないという状況もございまして、繰越しのほうをお願いしているところでございます。

○鎌田聡委員 実際、申込みは、まだ今の販売台数よりも上回っているということなんですよね。

○東田くらしの安全推進課長 あくまでも1月末、業者のほうから、これだけ設置が終わ

りましたということで報告を受けている台数でございまして、2月についても、現在、引き続き申込みを受け付けているところがございますので、これがどこまで伸びるかというのは、今のところ業者からの報告待ちということになっております。

○鎌田聡委員 ということは、ですから、申込みは、まだこれ以上来ているということなんですよね。で、取付けが保留されているということでもよろしいんですよね。

○東田くらしの安全推進課長 そこは、業者のほうに申込みが実際にあってて、設置のほうはまだ終わってないというところで、委員のおっしゃるとおりでございます。

○鎌田聡委員 機械がないのは、これはもうしょうがない話ですけれども、やっぱりもう最近も、その踏み間違いでの事故とか非常に多く出てきてますので、できるだけ早くいろんな対応ができますように、なかなか難しい点もあるかと思えますけれども、そういった事故を防止するという観点から積極的にお取り組みいただきますようお願いいたします。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑はありませんか。

○竹崎和虎委員 16ページ、17ページになります。

災害廃棄物処理支援事業の話であったり、また、災害廃棄物処理基金補助事業の国庫返納金についてお話があったところなんですけれども、1月24日に、暴風雪で有明海のコンポーザやノリ網大きな被害を受けて、その撤去に関しては、農林水産部のほうになると思うんですけれども、2,000万円だったですかね、予算を組んでこの撤去をやります。

で、今度は処分のほうの話になるんですけ

れども、以前御説明受けたときに、環境省さんがちょっとお認めになれないもんだから、ちょっとその費用に関してはというお話があったところなんですけれども。2月20日に、自民党の有明海・八代海再生のPTが東京のほうであったと聞いております。県のほうからも行かれたと伺っております。国の動きだったり、また、処分の部分は市町村ということであったんですけれども、それを災害としてお認めになられたのかどうか、そういった動きをまず教えていただけないかと思うんですけれども。

○福原循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

ノリの被害につきましては、今日でちょうど1か月ぐらいたつと思います。

循環社会推進課では、これまで、被害が発生しました市町の廃棄物担当課に直接訪問したり、電話で重ねて状況をお尋ねいたしました。被害の状況や今後の対応について状況を伺ったところでございますが、市町の廃棄物担当課のほうからは、まずは被害状況を把握したいと、そこがまだできてない状況なんだということでございまして、2月16日に、水産振興課のほうから、被害額の速報値でございますが、こちらが発表されたところでございます。

被害を受けたノリの網、支柱については、既に回収を始められておられる方もある一方で、3月10日ぐらいまでが漁の最盛期ということでございまして、まだ本格的な回収ができてないという業者の方もおられると聞いております。3月の10日過ぎますと、本格的な回収が進んでくるのかなと思っておりますが、まだちょっとそういう状況は分かってないということでございます。

それと、先週の4県の国への合同ということですが、こちらのほうに農林水産部のほうが出席しておりまして、中でのやり取りにつ

いては、環境生活部としては詳細までは承知しておりません。

以上でございます。

○竹崎和虎委員 はい、ありがとうございます。

最後にあった有八の再生のPTですね、環境省さんも御出席と伺ったものですから、何かあったのかなと思ったものから、確認いただいて対応していただきたいと思います。

3億6,000万ぐらいの被害があつると伺っておるところですけれども、やっぱりこう、市町によって財政状況が異なったり、その処分のやり方に関しても異なってくるのかなと思うものから、県で対応できる部分、毛頭無理とは承知ですけれども、国庫に返納するぐらいだったら、そっちに回されぬとかなという思いもあるぐらいですので、そういったところも大変苦勞されると、漁民の皆さん、漁協の関係者伺つものから、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○福原循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

ノリの処理の方法についてですが、例年でございます、ノリ漁が終了すると、来期に向けて回収したノリ等を陸揚げして、洗浄剤を振って付着したノリを取り払われると、しばらくの間置かれるというようなお話も聞いてます。

今回の被害の網につきましても、即座に処理するということになると、量も膨大ということでコストもかかると思っております。こちら、例年と同じように洗浄剤を振っていただきまして、しばらく仮置きしていただくことで廃棄物としての量も少なくなって、処理も容易になるのかなということでございます。

ノリを保管しますフレコンバックとか洗浄剤、こちらについては、農林水産部の補助のほうで対応できると聞いております。

そして、最終的にどうしても市町村のほうで処理できない部分については、専門の処理業者のほうに処理を委託することになるかと思いますが、今現在、市町村の担当課のほうから我々のほうにちょっと要請があつている部分は、そのノリ網の処理方法とか処理業者の処分先、それと費用が単価当たり幾らかかるのか、そういうことをお知りになりたいということでしたので、先週、その部分については、一覧表を作りまして、市町村のほうにお渡ししているところでございます。

以上でございます。

○竹崎和虎委員 市町に寄り添って対応いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○中村亮彦委員長 ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、説明員の入替えを行いますので、ここで5分間休憩をいたします。

再開は、あの時計で10時40分から再開をいたします。よろしくお願ひします。

午前10時33分休憩

午前10時40分開議

○中村亮彦委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。質疑については、執行部の説明を求めた後に一括して受けたいと思ひます。

説明については、商工労働部、観光戦略部、企業局、労働委員会の順で説明をお願い

します。

なお、執行部の説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いします。

また、本日の委員会は、インターネット中継を行っておりますので、委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

それでは、初めに商工労働部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

まず、三輪商工労働部長。

○三輪商工労働部長 おはようございます。商工労働部でございます。

今回提出しております議案の説明に先立ち、県内の景気、雇用情勢、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対応並びに半導体関連産業の強化に向けた取組について、概略を申し上げます。

初めに、2月6日に公表されました日銀熊本支店の金融経済概観では、「熊本県内の景気は、持ち直している。先行きについては、海外の経済動向や原材料価格等の上昇、感染症の趨勢等の影響を注視していく必要がある。」とされています。

また、12月の本県の有効求人倍率は、1.38倍と、前月から0.05ポイント下回っているものの、雇用、所得情勢については、「改善の動きがみられている」とされております。

次に、新型コロナウイルスや物価高騰への対応についてです。

現在、県内では、感染者数が減少し、落ち着きを取り戻しつつありますが、商工団体が実施している調査の結果を見ますと、依然として約7割を超える事業者の売上がコロナ禍前を下回っている状況であり、物価高騰が続く中でコロナ関連融資の償還が本格化するなど、県内事業者の経営環境は予断を許さない状況です。

こうした状況を踏まえ、商工労働部では、関係団体と連携しながら、資金繰り支援や町なかのにぎわい回復に向けた取組への支援等により、引き続き、事業者の事業継続を後押しするとともに、地域経済の回復を図ってまいります。

続いて、半導体関連産業の強化に向けた取組についてです。

県内でJ A S Mの工場建設が着々と進む中、先月には、知事と台湾のT S M C本社を訪問し、幹部の方々に半導体関連人材の育成や周辺地域における道路をはじめとするインフラの整備などに関する県の取組の状況を伝えてまいりました。ビッグプロジェクトの成功に向けて、今回の訪問により関係者間の信頼を深められたことは、大きな成果だと考えています。

また、本県が熊本大学や県内企業と連携して策定した半導体産業の強化及びユーザー産業を含めた新たな産業エコシステムの形成に関する事業計画が、今年3月、国の地方大学・地域産業創生交付金事業に採択され、くまもと半導体産業振興ビジョンの策定にも弾みがついたところでございます。

今後、この計画に沿って、本県と熊本大学が連携し、半導体人材の育成や地域企業との共同研究の強化による国内初の半導体三次元積層実装の量産化を確立し、新たな地域産業や雇用の創出につなげてまいります。

なお、本日の新聞報道において、T S M C第2工場が熊本県菊陽町付近に建設する方向で調整に入ったとの記事がございました。

現時点で、T S M Cからはそのような話は伺っていませんが、本県としては、まずは建設中の工場の立ち上げに向け、しっかり取り組んでまいります。

その上で、第2工場が熊本に建設されるのであれば、日本の経済安全保障の一翼を担うことを目的としている本県にとって大変うれしい話であり、しっかりと対応してまいります。

存です。

それでは、今回提案しております商工労働部の議案の概要について御説明申し上げます。

資料の28ページをお開きいただきたいと思っております。

令和4年度2月補正予算は、補正額(B)の欄の下段でございますとおり、総額で87億5,200万円余の増額をお願いしております。

内訳は、一般会計で66億7,300万円余の増、特別会計で20億7,800万円余の増でございます。

一般会計の増額補正の主なものとしましては、令和2年7月豪雨で被災した中小企業等のなりわい再建のための支援、町なかのにぎわい回復に向けた支援及び中小企業が行う生産性向上等を目的としたデジタル機器導入への支援に要する経費がございます。

減額補正では、事業復活おうえん給付金の実績額確定に伴う減額等がございます。

また、来年度への繰越しと委託契約等に係る債務負担行為の設定についてもお願いしております。

次に、条例等議案ですが、熊本県新型コロナウイルス感染症対応金融支援基金条例の改正及び産業技術センターにおける財産の取得について、御審議をお願いしております。

以上が今回提出しております議案等の概要でございますが、詳細につきましては、関係課長が説明しますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○中村亮彦委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○津川商工政策課長 商工政策課です。

29ページをお願いします。

1段目の労政総務費の510万円余の減額については、説明欄、「くまもとではたらく」若者の県内定着促進事業における所要額の減

及び委託に係る入札残でございます。

3段目の大阪事務所費、4段目の福岡事務所費の説明欄の管理運営費について、それぞれ560万円余、420万円余の増額補正は、市町村からの派遣職員の人件費に係る負担金となります。

30ページをお願いします。

債務負担行為の追加を3件お願いしております。

1段目の飲食店感染防止対策認証業務は、令和3年度から実施している飲食店の認証事業について、年度当初より事業を実施するため、債務負担を設定するものです。

2、3段目は、大阪事務所及び福岡事務所の職員宿舍の借り上げ費について、いずれも年度当初からの契約が必要なため、債務負担を設定するものです。

商工政策課は以上です。

○篠田商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

31ページをお願いいたします。

まず、一般会計についてですが、商業総務費の説明欄1の(1)まちなかにぎわい回復支援事業は、商店街組織などが実施するイベント等への取組について支援をするものでございまして、繰越しをさせていただき、来年度も実施をさせていただきたいと考えております。

続きまして、次の32ページをお願いいたします。

中ほど、4番の(2)新型コロナ対応事業者支援総合補助金ですが、これは、今年度4月から実施しました熊本県事業復活おうえん給付金の実績額が確定したことに伴い、減額をするものでございます。

続きまして、33ページの一番上、6番の新型コロナウイルス感染症対応金融支援基金積立金ですが、これは、コロナの影響により融資を受けられた事業者に対し、この基金を活

用して信用保証料等の補助を行うもので、今年度発生します経費について、積立てを行うものでございます。

その下になりますが、商工施設災害復旧費の(2)で、なりわい再建支援事業は、公共事業の影響等により、これまで事業に着手できていない事業者や事業が完了していない事業者に対応するため、国の補正予算を踏まえまして計上するものでございます。

34ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計の2月補正予算でございます。

上段の元金、その下の利子、さらにその下の公債諸費につきましては、中小企業基盤整備機構への償還金でございまして、本年度の償還実績に応じて補正をするものでございます。

続きまして、36ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

上段が商工費になりますが、まちなかにぎわい回復支援事業、次の中小企業者価格転嫁推進事業、その下の原油価格高騰等運送事業者支援事業は、いずれも本年度の補正予算に係る事業でございまして、繰越しをさせていただき、次年度にまたがって実施をさせていただきたいと考えております。

下段の災害復旧費、なりわい再建支援事業は、今回の2月補正予算に計上するものでございまして、繰越しをお願いするものでございます。

次の37ページをお願いいたします。

債務負担行為でございます。

上段のなりわい再建支援事業は、なりわい再建支援補助金に係る受付審査業務につきまして、年度当初から行う必要があるため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

下段のなりわい再建支援利子助成は、なりわい再建支援補助金の自己負担分について、

金融機関から借入れを行われた場合、利子を助成するものでございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計の債務負担行為でございます。

貸付償還台帳管理システムの保守業務につきまして、債務を設定するものでございます。

少し飛びますが、57ページをお願いいたします。

条例改正でございます。

熊本県新型コロナウイルス感染症対応金融支援基金条例の一部を改正する条例の制定についてです。

58ページの概要で説明をさせていただきます。

この基金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としておりまして、令和2年度に設置をいたしました。

1番の条例改正の趣旨といたしましては、地方創生臨時交付金の令和4年度における国の取扱いの変更を踏まえまして、この基金の活用期間を延長するものでございます。

2番の内容といたしましては、基金の活用できる期限を1年間延長しまして、令和10年3月31日までとするものでございます。

施行日は、公布の日から施行するものです。

商工振興金融課は以上でございます。

○工藤労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

39ページをお願いいたします。

2月補正予算について説明させていただきます。

上段の労政総務費の2、労政諸費、(3)火の国ハイツ跡地活用検討事業は、旧火の国ハイツの活用を検討するための事業です。

今年度は、民間事業者への活用方法の比較

検討の調査を委託する予定でしたが、庁内における有効活用の方向性が決定しなかったことから、調査費等の減額を行うものでございます。

下段の職業訓練総務費、3、認定訓練事業費の認定訓練実施事業は、労働者の技能向上を促進するため、中小企業等の事業主や団体等が行う職業訓練への運営費補助でございます。訓練実績の確定に伴う減額を行うものでございます。

40ページをお願いいたします。

下段の職業能力開発校費の職業能力開発校運営費の高等技術専門校管理運営費は、コロナ禍における原油価格、物価高騰の影響により、不足する専門校の運営費に要する経費、電気費用でございます。

次に、3の職業能力開発事業費の(3)離職者訓練事業は、厚生労働省から委託を受け、民間事業者に再委託をし、離職者の職業訓練を行う事業でございます。受講者数が計画数を下回ったことに伴い、訓練事業費の減額を行うものでございます。

飛びまして、42ページをお願いいたします。

繰越明許費について説明させていただきます。

技術短期大学校教育対策事業ですが、これは、技術短期大学校の体育館に設置されている電動式移動観覧席の修繕について、長引く半導体不足の影響により、一部部品の納入が延期、遅延しておりまして、年度内での事業完了が見込めないため、翌年度に繰り越すものでございます。

43ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加を6事業お願いしております。

いずれも年度当初から各種相談等の事業を行うための委託契約を今年度内に行う必要があることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、45ページをお願いします。

債務負担行為の変更でございます。

上段のしごと相談・支援センター関係業務につきましても、求職者等に対する就労支援のためのキャリアカウンセリング及び生活相談に関する相談窓口として、ハローワークと一体となったワンストップサービスを行っております。継続して相談業務を行う必要があるため、債務負担行為の追加設定をするものでございます。

下段の離職者訓練等委託業務は、2か年または3か年にわたる離職者訓練コースについて、債務負担の追加設定をするものでございます。

労働雇用創生課は以上でございます。

○辻井産業支援課長 産業支援課でございます。

説明資料の46ページをお願いします。

2月補正予算について、概要を御説明します。

まず、表3段目の工鉦業振興費です。1,712万円余の減額をお願いしております。

主なものを御説明いたします。

(1)地場企業立地促進費補助は、地場企業の設備投資及び雇用等に対して助成を行うものですが、今年度中に交付予定であった企業が交付要件を満たすことができなくなったこと等により、1億920万円余を減額するものでございます。

続きまして、47ページをお願いいたします。

(6)中小企業DX推進事業補助金は、コロナ禍や物価高騰により影響を受けた県内中小企業が行う生産性向上と業績改善を目的としたデジタル機器等の導入に対する助成に要する経費でございます。国のコロナ交付金が繰越可能となったことを踏まえ、今回前倒して1億円を計上しているものでございます。

続きまして、表3段目の産業技術センター

費です。

1億6,917万円余の減額をお願いしております。

主なものを御説明いたします。

下のほうにございます3、試験研究費の新規外部資金活用事業(特別支援事業)については、JSTからの委託金等を財源に試験研究を行うものですが、受託事業の採択件数が当初見込みよりも減少してしまったことから、1億7,654万円余の減額をするものでございます。

以上、産業支援課では、合わせて1億6,138万円の減額をお願いしております。

続きまして、48ページをお願いいたします。

繰越明許費です。

まず、地域未来投資促進事業でございます。

この事業は、熊本県地域未来投資促進基本計画に定める自然共生型産業分野において、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対し経済的効果を及ぼすことで、地域経済を牽引する先進性の高い取組を支援する事業となっております。

このたび、資材不足及び価格高騰の影響により、年度内の補助事業完了が困難な状況となりましたため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

また、下にあります中小企業DX推進事業補助金につきましては、先ほど御説明させていただきましたとおり、国のコロナ交付金が繰越可能となっておりますため、今回前倒しで計上しており、繰越明許費の設定をお願いするというものになってございます。

続きまして、49ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加です。

いずれも、年度当初から業務委託を行う必要があり、債務負担行為をお願いするものです。

続きまして、飛ばしまして、59ページをお願いいたします。

第21号議案、財産の取得についてでございます。

取得の目的は、熊本県産業技術センターにおいて試験機器として使用するため、取得する物品が精密切削加工システム一式、取得の相手方が米善機工株式会社、取得の予定価格が7,139万円でございます。

この機器は、高い精度で溝加工や穴空けなどの加工を行う機器であり、半導体製造装置や自動車等の部品のほか、金型加工など様々な用途での活用が可能であり、既存機器の耐用年数超過や企業ニーズの高度化に対応するために導入することといたしました。

なお、取得の相手方の決定に当たりましては、一般競争入札を実施しており、議決をいただいた後に本契約を締結した上で導入する予定でございます。

産業支援課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○岡山エネルギー政策課長 エネルギー政策課です。

資料51ページをお願いします。

主な補正予算を説明いたします。

まず、表3段目、工鉱業振興費の説明欄、(2)RE100電力供給・利用促進事業についてです。

所要見込額の減額ですが、再エネ100%で企業活動をする宣言、いわゆるREアクションの周知に当たって、REアクションの取得促進事業と一体的に実施したため、300万円余を減額するものです。

次に、その下、(3)再エネ100チャレンジ工業団地等形成支援事業についてです。

こちらでも所要見込額の減額ですが、再エネを共同利用する施設整備への助成を行ってきましたが、再エネの共同利用の難しさなどから、当該補助金への応募の見込みがないた

め、2億4,940万円余を減額するものです。

資料52ページをお願いします。

当課としましては、表の最下段、補正額の累計のとおり、総額2億5,490万円余の減額をお願いします。

エネルギー政策課は以上です。

○工藤企業立地課長 企業立地課でございます。

53ページをお願いいたします。

初めに、一般会計でございます。

右の説明欄をお願いいたします。

上段の2の(1)企業立地促進費補助でございますが、これは、誘致した事業所の設備投資や雇用に対する補助でございますが、企業の操業開始が令和5年度以降に延期となったこと等に伴う減額でございます。

下段、高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計繰出金でございますが、これは、工業団地の売却等に伴い、一般会計からの繰り出しの必要がなくなったことから、減額するものでございます。

次に、54ページをお願いいたします。

工業団地の整備に係る高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計でございます。

説明欄の2段目でございますが、工業団地の売却に伴い、臨空テクノパーク及び菊池テクノパークの元金を繰上償還するものでございます。

また、3段目は、臨空テクノパークをはじめ工業団地の売却収入の残金の一部を一般会計に繰り出すものでございます。

55ページでございます。

繰越明許費でございます。

今年度から着手しております工業団地施設整備事業におきまして、現地の測量や地質調査等を実施する必要がございますが、実施に時間を要するため、次年度への繰越しをお願いします。

続きまして、56ページをお願いいたしま

す。

企業立地促進費補助に係る債務負担行為の変更でございます。

企業立地促進費補助金の交付額が多額なものにつきましては、分割して交付しております。今回対象となる企業の設備投資の額が変更されたことに伴いまして、債務負担行為の変更をお願いします。

企業立地課は以上でございます。

○中村亮彦委員長 次に、観光戦略部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

まず、原山観光戦略部長。

○原山観光戦略部長 観光戦略部でございます。

観光戦略部関係の議案の説明に先立ちまして、県内観光の現状について御説明申し上げます。

観光庁の直近の宿泊統計調査によりますと、県内の宿泊者数は、昨年9月から11月にかけて、コロナ前の9割まで回復しております。インバウンドについても、昨年10月の水際対策緩和以降徐々に増加しており、3月23日には台北チャーター便の運航が決定するなど、明るい兆しが見えています。

また、5月8日からはコロナの感染法上の位置づけが変更され、旅行マインドはさらに高まると予想されます。

県としては、コロナ禍や物価高騰により厳しい状況が続いてきた観光関連産業が、こうした動きを追い風にしながら確実に回復できるよう、引き続き支援するとともに、新たな誘客促進策に積極的に取り組んでまいります。

それでは、観光戦略部の議案の概要について説明申し上げます。

資料60ページをお開きください。

令和4年度2月補正予算は、既存事業の執

行見込みを踏まえた減額と併せ、コロナ臨時交付金をはじめ国の補正予算等を活用した事業予算を計上し、総額で16億9,700万円余の増額をお願いしております。

主なものを申し上げますと、事業者支援や旅行需要喚起策として、宿泊事業者に対する省エネ設備等の導入助成、令和2年7月豪雨被災地域への宿泊旅行助成、デジタルクーポンの活用促進などに要する経費を計上しています。

また、TSMC進出を踏まえた取組として、台湾からのインバウンド促進、国際交流・多文化共生の推進などに要する経費を計上しています。

あわせて、次年度への繰越し及び債務負担行為の設定についてもお願いしております。

以上が今回提案しております議案等の概要でございますが、詳細につきましては、この後各課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○中村亮彦委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○久原観光交流政策課長 観光交流政策課でございます。

説明資料の61ページをお願いいたします。

2月補正予算について、主なものを御説明させていただきます。

上段、一般管理費について、1,290万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄の2番、『ONE PIECE』連携復興応援事業について、1,458万円余を減額しております。

地域の伝統工芸、文化、芸能と『ONE PIECE』を掛け合わせる熊本の魅力創造プロジェクトにおいて、昨年11月、清和文楽とコラボした特別公演を開催することができましたが、新たに企画されていたプロジェクトの協議が今年度中に整わなかったことなどに伴い

減額するものでございます。

次に、諸費について、3,106万円余の増額補正をお願いしております。

62ページをお願いいたします。

(2)ウクライナからの避難民受入支援事業について、200万円の減額補正をお願いしております。

本県で受け入れたウクライナからの避難民は、現在16名となっております。避難民の方々の当座の生活に要する支援金について、今後の受入れ予定を勘案し、減額するものでございます。

次に、(3)海外企業進出を踏まえた国際交流・多文化共生推進事業について、4,041万円余の増額補正をお願いしております。

コロナ後の本格的な渡航の再開やTSMCの進出による外国人住民の増加に際し、地域における外国人の円滑な受入れを促進する交流イベントの実施や民間団体が行う多文化共生の取組について支援を行うものでございます。

63ページをお願いいたします。

ただいまの海外企業進出を踏まえた国際交流・多文化共生推進事業について、今年度の執行が完了できないため、併せて繰越明許費の設定をお願いしております。

最後に、64ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

6件の債務負担行為の追加を挙げております。全て4月1日からの業務執行が必要なことから、債務負担行為の設定をお願いしております。

観光交流政策課は以上です。

○川寄観光企画課長 観光企画課でございます。

説明資料の66ページをお願いいたします。

2月補正予算のうち、主なものについて説明させていただきます。

説明欄2、観光客誘致対策費として、8億

245万余の増額を計上しております。

(1) 宿泊事業者燃料高騰等対策支援事業です。

これは、燃料価格高騰など物価高騰に直面する宿泊事業者に対して、省エネ設備や省力化につながるシステムなどの導入を助成するものでございます。

(2) 被災地域の更なる魅力創造事業です。

令和2年7月豪雨被災地の観光復興を後押しするため、観光客の受入れ環境整備やプロモーションなど、きめ細かな支援を展開するものでございます。

続いて、67ページです。

(5) 被災地域産業再興支援事業の減額です。

令和2年7月豪雨被災地観光復興のための事業ですが、事業については、交付金を活用し、令和3年度2月補正予算を繰越して執行しております。このため、当初予算で計上しました予算全額が不要になったことから、減額するものでございます。

続きまして、(6) 地域の活性化を牽引する観光産業創造事業です。

この事業は、地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域経済を牽引する事業を促進するため、民間事業者の取組を支援するものでございます。2つの事業を採択しておりましたが、1件の事業について、実施が困難となったため、減額を行うものです。また、残りの1件については、事業進捗に遅れが生じており、繰越明許費として、後ほど御提案させていただきます。

続きまして、(9) 宿泊事業者による環境に配慮した受入環境整備支援事業は、宿泊施設が行う感染症対策や環境に配慮した持続可能な観光の推進を図る取組への補助を行ったものです。当該補助金の実績に伴う減額でございます。

続きまして、(10) 民間活力によるくまもと誘客加速化事業です。

民間事業者が取り組む熊本の魅力発信イベントの開催や誘客キャンペーンの取組について、補助事業として支援を行い、誘客を加速化するものです。補助金の実績に伴い、減額を行うものでございます。

次のページ、68ページをお願いいたします。

3、観光基本計画促進費として、2,000万円の減額をお願いしております。

これは、熊本県野外劇場アスペクタの照明設備やステージ塗装などの改修工事を行ったものですが、工事内容の精査、入札残が生じたことによる減額でございます。

次に、4、観光施設整備事業費として、5,757万余の減額をお願いしております。

(1) 観光標識整備事業については、観光標識の点検業務あるいは補修、建て替えを行ったものです。執行残による減額でございます。

以上、2月補正予算として、合計7億2,788万余の増額をお願いしております。

続きまして、次のページ、69ページです。

繰越明許費として、10億513万の設定をお願いしております。

上から2つの事業は、補正予算で先ほど御説明いたしました新規事業として提案しており、十分な期間が確保できないため、また、下2つの事業については、事業進捗に遅れが生じたことなどから、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

続いて、次のページ、70ページをお願いいたします。

債務負担行為を2件お願いしております。

九州7県や民間事業者で構成する九州観光機構とツール・ド・九州開催に向け設置しております実行委員会事務局へ派遣しております職員の宿舍借り上げに係る経費について、年度当初からの執行が必要なため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

観光企画課は以上でございます。

○石井観光振興課長 観光振興課でございます。

71ページをお願いいたします。

観光費につきまして、9億2,000万円余の増額補正をお願いしております。

主なものを説明させていただきます。

2、観光客誘致対策費でございます。

(1)クルーズ船観光客受入体制強化推進事業ですが、主に八代港でのクルーズ船受入れにおいて、旅行会社や関係機関との連絡調整などに関する事業の執行残による減額でございます。

(3)「くまもと再発見の旅」(追加分)は、全国からの誘客を図るため、実施している県内宿泊、日帰り旅行の割引助成及び地域限定クーポン券の配付に要する経費として、2億9,900万円余の増額をお願いしております。

今年1月10日から割引率を40%から20%に下げ、ソフトランディングを図りながら実施しておりますが、このたび国から追加の予算配分があったものです。

なお、事業期間については、現在、本年3月31日までとなっておりますが、今議会で繰越明許費の設定をお願いしております。今後、利用状況の調査等を行った上で、事業期間の延長を行いたいと考えております。

(4)くまもと再発見プロジェクト及び(5)修学旅行おもてなし支援事業については、当該事業が令和3年度繰越予算での事業実施が可能となったことに伴い、繰越しができない場合に備え、令和4年度当初予算で計上しておりました事業費について皆減するものです。

続きまして、72ページをお願いいたします。

(9)旅するくまモンパスポート事業は、コロナ禍において県内の周遊促進を図るため、非接触型のデジタルクーポンを活用し、デジタルスタンプラリー等を実施しておりますが、今後さらなる誘客促進を図るとともに、

熊本を訪れる方々のリピーター化を図る取組として、割引クーポンの配付やデジタルプロモーションに要する経費として、1億2,300万円の増額をお願いしております。

(10)新規事業の台湾インバウンド誘客強化事業は、台湾からのインバウンドの誘客を強化するため、県内に2泊以上宿泊する旅行商品の造成及び販売の支援に要する経費でございます。

(11)新規事業の豪雨被災地域観光復興応援事業は、豪雨被災地域の復興を後押しするため、球磨川流域及び津奈木町の13市町村における宿泊旅行等の割引助成及び地域限定クーポン券の配付に要する経費として、5億1,200万円の増額をお願いしております。

続きまして、73ページをお願いいたします。

繰越明許費の設定でございます。

先ほど御説明しました「くまもと再発見の旅」(追加分)、旅するくまモンパスポート事業、台湾インバウンド誘客強化事業及び豪雨被災地域観光復興応援事業につきまして、今年度から来年度にかけて事業を実施するため、繰越明許費の設定をお願いするものです。

続きまして、74ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

クルーズ船観光客受入体制強化推進事業につきまして、令和5年度当初から外国船の入港に伴う受入れ業務が発生することから、当該業務委託に係る経費について債務負担行為の設定をお願いするものです。

観光振興課は以上です。

○前田販路拡大ビジネス課長 販路拡大ビジネス課でございます。

説明資料75ページをお願いします。

まず、2月補正予算のうち、主なものについて説明いたします。

農業総務費として、1億5,100万円余の減額補正をお願いしております。

右側説明欄1、農産物流通総合対策費の6次産業化総合支援強化事業についてでございますが、これは、輸出事業者が行うHACCP等の対応施設の新設、改修等に係る国庫事業です。待ち受け予算として確保しておりましたが、採択件数や事業費が見込みを下回ったことにより、1億1,800万円余の減額をお願いしています。

次に、2、ブランド確立・販路対策費の県産農林水産物等輸出推進総合支援事業です。

海外市場のニーズ等に応じた生産加工体制を構築する取組を支援する国庫補助事業で、こちらも待ち受け予算として確保しておりましたが、採択件数や事業費が見込みを下回ったことにより、3,300万円余の減額をお願いしています。

おめくりいただいて、76ページをお願いいたします。

商業総務費として、1億5,700万円余の増額補正をお願いしております。

右側説明欄2、物産振興費のコロナ対策分、(1)くまもと県産品消費喚起緊急支援事業を御覧ください。

これは、国の経済対策に合わせた消費喚起策として、県産品及び県産酒の消費拡大キャンペーン等を実施するための経費です。1億6,500万円の増額補正をお願いしております。

一番下の(5)のくまもと県産品魅力発信緊急支援事業でございますけれども、これは、アンテナショップでのキャンペーン等の事業でございますが、所要見込額を下回ったため、減になったため、800万円の減額補正をお願いしております。

77ページをお願いいたします。

次に、繰越明許費の設定でございます。

商工費として、1億6,500万円の繰越しをお願いするものでございます。

先ほど説明いたしましたくまもと県産品消費喚起緊急支援事業でございますけれども、今年度から来年度にかけて事業を実施するため、繰越しの設定をお願いするものでございます。

78ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加で4件お願いしております。

いずれも、4月の年度当初から業務遂行に必要な事項について、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。上海事務所のスタッフに係る経費や熊本県物産館飯店舗等の賃借料、大阪での販路拡大や中小企業者のIT化支援を行う専門スタッフに係る経費でございます。

販路拡大ビジネス課は以上でございます。

○中村亮彦委員長 次に、企業局長から総括説明を行い、続いて、担当課長から説明をお願いいたします。

まず、竹田企業局長。

○竹田企業局長 企業局でございます。

企業局関係の議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今回提案しております議案は、予算関係としまして、電気、工業用水道及び有料駐車場の3事業会計につきまして補正予算をお願いするものでございます。

資料の79ページをお願いいたします。

3事業会計の補正予算をまとめた総括表でございます。

最下段の合計欄を御覧ください。

3事業会計の収益的収支と資本的収支の合計ですが、補正額として、収入総額で7億3,700万円余の減額、支出総額で3億5,100万円余の減額をお願いしております。

主な内容でございますが、3事業会計共通のものとして、職員給与費の所要見込額を踏まえた補正のほか、電気事業会計の収益的収

支では、発電電力量の減や資本的収支での緑川発電所リニューアル関連工事の完了による工事費の確定等に伴う補正、工業用水道事業会計におきましては、コンセッション方式の運営権者が行う施設、設備の維持管理や更新の経費が物価高騰等に伴い増加したことによる補正などがございます。

このほか、令和5年度当初から執行が必要な業務の債務負担行為の設定をお願いしております。

詳細につきましては、この後、総務経営課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○中村亮彦委員長 続いて、担当課長から説明をお願いします。

○亀丸総務経営課長 総務経営課でございます。

企業局の2月補正予算の内容につきまして御説明いたします。

説明資料の80ページをお願いいたします。

初めに、電気事業会計でございます。

収益的収入のうち、営業収益の3億800万円余の減額は、今年度リニューアル工事が完了した緑川第一及び第二発電所におきまして、売電価格に係るいわゆるFIT単価適用の事務手続に不測の日数を要したこと、当該単価による売電開始が後ろにずれたこと、また、9月の台風第14号により被災した笠振発電所の発電停止、これらに伴う発電電力量の減でございます。

収益的支出における営業費用の3,900万円余の増額は、市房ダム管理負担金、庁舎維持管理分担金及び職員給与費の所要見込額の増などによるものでございます。

81ページをお願いいたします。

まず、下段の資本的支出から御説明いたします。

建設改良費ですが、緑川発電所リニューアル

関連工事完了等により、工事費が確定したことに伴い、工事費を減額しております。

荒瀬ダム関連事業につきましては、ダム跡地周辺の県道かさ上げ工事で未施工の部分がございましたが、国の復旧工事と調整中であることから、当該事業費を減額しております。

これらに伴いまして、上段の資本的収入において、緑川発電所リニューアル関連工事に係る起債予定額及び荒瀬ダム関連事業に係る交付金額についても減額しております。

82ページをお願いいたします。

工業用水道事業会計でございます。

収益的収入のうち、営業外収益の300万円余の増額は、工業用水道施設における電気料金高騰相当分の費用に対して国の交付金を活用するため、一般会計からの繰入れを行うことなどによる補正でございます。

収益的支出のうち、営業費用の3,800万円余の増額は、物価上昇などにより経費が増加したコンセッションの運営権者に対する負担金や、当初予算では想定していなかった八代工業用水道における汚泥処理施設の修繕工事に係る委託費の増などによるものでございます。

83ページをお願いいたします。

資本的収入のうち、補助金の800万円余の減額は、今年度申請しておりました有明、八代工業用水道の施設更新に係る国庫補助金の交付額確定に伴う1,200万円余の減額などによるものでございます。

資本的支出のうち、建設改良費の3,100万円余の増額は、八代工業用水道において、物価上昇などに伴い、設備更新に係る工事費が増加したことによるものでございます。

84ページをお願いいたします。

有料駐車場事業会計でございます。

駐車場事業につきましては、収益的収支において、職員給与費などの所要見込額に応じた補正を行っております。

85ページをお願いします。

債務負担行為の設定でございます。

まず、電気事業会計では、86ページにかかまして、発電所設備の保守点検業務や情報処理関連業務の委託、事務機器等の賃借など、新年度4月1日から実施するものにつきまして、今年度中に契約する必要があることから、それぞれ記載のとおり設定をお願いするものでございます。

最後に、87ページをお願いいたします。

工業用水道事業会計におきましても、設備の保守点検委託業務等について、電気事業会計同様、設定をお願いするものでございます。

企業局は以上でございます。

○中村亮彦委員長 次に、労働委員会事務局長から説明をお願いします。

○吉野労働委員会事務局長 労働委員会事務局でございます。

今回提案しております補正予算について御説明をいたします。

説明資料の88ページをお願いいたします。

上段の委員会費でございますが、171万円余の減額をお願いするものです。

右側の説明欄を御覧ください。

これは、主に定例総会等の開催回数減により、委員報酬の所要見込額が減ったものでございます。

次に、下段の事務局費ですが、1,809万円余の増額をお願いするものです。

内訳につきましては、右側の説明欄を御覧ください。

1の職員給与費については、現在の職員の配置に応じた所要額を確保するため、1,869万円余の増額となるものです。

次に、2の運営費については、新型コロナウイルス感染症の影響により、県外での会議が減ったことなどから、旅費の所要見込額が

減額となったものでございます。

以上、労働委員会としては、最下段の1,638万円余の増額補正をお願いするものです。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中村亮彦委員長 以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、一括して質疑を受けたいと思います。

質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

なお、本日は先議の委員会でもありますので、付託議案を中心に、できるだけ簡潔に質疑応答いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

○橋口海平委員 71ページ、くまもと再発見の旅の追加分の予算が上がってます。

この前、報道で、不適切な受給かというような調査というような段階だと思んですが、結構数が多いような気がしたんですが、それは、何であんなふうに数が多く、1社2社だけじゃなく多くなっているのかなというような疑問があつて、ちょっとその理由とか今考えられることを教えていただければと思います。

○石井観光振興課長 ただいま質問のありましたくまもと再発見の旅ですけれども、現在、日帰り旅行において、補助対象外の景品が含まれていた旅行商品があったということで、この実態等について調査をしているところでございます。

原因についても調査中なんですけれども、日帰り旅行の運用、これは補助対象外で周遊切符の取扱いなんですけれども、これについて、事業者、そして事務局、県との間で取扱

いに関する認識のそごがあっているんじゃないかというふうに考えておりますが、これについても詳しく調査をしているところです。

今後、調査内容等精査して、事実関係等判明次第、調査結果については御報告をさせていただきますというふうに考えております。

以上です。

○橋口海平委員 不適切があってはならないと思っております。そんな中で、よく事業者の方が、事務局のほうに電話してもなかなか忙しくて取り次いでくれないという話も聞いております。多分とても業務が大変なんだろうなと思うんですが、そここのところの改善等もしっかりしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○中村亮彦委員長 ほかにございせんか。

○鎌田聡委員 商工部長の総括説明の中で、TSMCの第2工場の話がございました。県としては、まだお話は聞いてないというお話でございましたけれども、これだけ日刊工業新聞ですか、具体的に話が出ておまして、これから熊本を選んでいただくということはどういうこととお話ありましたけれども、一方で、やはり現在の規模の工場でも、地下水の問題とか、非常にやっぱりこの問題を中心に危惧されているわけですね。1.2万吨ですかね。

この新聞で見ますと、同規模のやつをやるということでございますけれども、あと先端5ナノの半導体の製造を検討しているということでもありますけれども、やっぱり同じような量の水を使うことになるんでしょうか。そこをちょっと教えていただきたいと。

○工藤企業立地課長 企業立地課でございます。

水につきましては、現在のところ水量等は

全く把握はできておりません。ただ、製造過程におきましては、相当の量を使われるというのは間違いはないと思っております。

ただ一方で、TSMC側から75%のリサイクルをされるというふうなお話も伺っておりますので、できる限り地下水の保全あるいは涵養等を環境部局とも連携しながら行いながら、水の保全については取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○鎌田聡委員 当然、現在の建設予定の工場の部分でも、そういった対応をしっかりとやっぱり地下水保全の取組をやっていただきたいと思っておりますけれども、加えて、第2工場の話も出てまいりましたので、非常にやっぱり市民、県民が不安を覚える部分もまた大きくなるんじゃないかと思っておりますから、その点、今後具体的にこれが現実になるのかどうかまだ分からないと思っておりますけれども、こういった動きと併せて、やっぱりそういった地下水保全の取組をなお一層強化していただきたいと、このことを要望しておきたいと思っております。

それと、もう1点いいですか。

引き続き、62ページですね、観光交流政策課ですけれども。

今日でロシアのウクライナ侵攻から1年が経過をしたということで、まだまだ先行き不透明というような状況でございますので、県内に避難民が今16名ということで、先ほどお話をいたしました。

これからまた避難民の方のいらっしゃる期間も延びていかざるを得ないという状況で、今回は支援金の減額ということになっておりますけれども、国のほうの支援金は、何か1年間延長ということでされるということでもありますけれども、支援金が非常にやっぱり額的に厳しい額じゃないかなと。2,400円ですかね、1日最高で。そういう中で、さらにま

たこちらにいらっしゃる期間が延びるということであれば、やっぱり就労ですね。就労の支援あたりもしっかりとやっていく必要があると思うんですよ。

これからサポートセンターあたりもまだ継続されると思いますけれども、その辺何か具体的に、こちらでちゃんと生活を不自由なくできるような対応をやっていただきたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○久原観光交流政策課長 観光交流政策課でございます。

ウクライナからの避難民ですが、これまで16名の方がこちらに来られてまして、1名の方は、実は転出をされておられます。なので、今県内におられるのは15名ということです。

その1名につきましても、受入れをされていた団体のほうで就職活動のほうもかなり手厚く支援をされまして、就職も兼ねて、ほかの都道府県に転出をされたというようなことでございます。

それから、残りの避難民の方々についても、一部就労を始めていらっしゃる方もいらっしゃいます。各避難民の方々それぞれに支援の団体等もかなり手厚くサポートをしているような段階でもございます。

支援金についてですが、この事業を来年度も引き続き計上させていただいているところなんですけれども、様々な団体から、国の支援金、それから日本財団の支援金、そしてうちのほうが当座の生活の支援金、それから住宅の支援あるいは生活用具の支援という物的な支援もございます。

そういった現状もございまして、これからも避難民の方々にも意見をお聴きしながら、もしも何か不足するようなものがあるということであれば、検討をしてみたいと思っております。

○鎌田聡委員 まだなかなか終わりが見えない状況で、様々な支援金が準備をされて対応されているということでございましたけれども、なかなか、やっぱり異国の地での生活も含め、生活面のサポートも、お金の面も、いろんな精神面の問題とか、いろんな問題が出てくると思いますので、就労の話も、ぜひ、団体さんが頑張られているということでございますけれども、そういうふうにしっかりと生活できるように、安心して生活できるような対応を、これからも引き続きお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○中村亮彦委員長 ほかにございせんか。

○高野洋介委員 企業局にお尋ねしたいんですけれども、最初確認からなんですけれども、80ページなんですけれども。

今年度の当初の予定が7,200万ぐらいの黒字を予定してたのが、最終的に今年度がマイナス2億7,500万円の赤字ということではないでしょうか。

○亀丸総務経営課長 今委員のおっしゃったとおりの収入と支出の差になりますので、今年度は、2億7,500万円余の赤字ということに電気事業はなります。

○高野洋介委員 ずっと今まで企業局の事業を見てきたんですけれども、この間、計画を見直しましたよね。いろいろな中期計画、長期計画の中で、黒字をずっとやっていくというような予定をされてた中で、一発目からこの赤字ということになると、今後の計画の見直し等も考えていらっしゃるのでしょうか。

○亀丸総務経営課長 今年度、電気事業会計におきまして、赤字になったというふうな原

因は、そこに補正額、収益的収入3億800万円余の減額をしておりますけれども、これは、御説明いたしましたとおり、緑川発電所がFIT単価での発電を見込んでおりました。それが1か月か2か月ほど事務手続に時間を要したために適用の時期がずれ込んだということで、3億円の赤字ということになっております。

ただ、FIT適用単価につきましては、20年間ということで適用されますので、スタートの時期が1～2か月遅れましたけれども、最終的に240か月、20年間は確保、担保されておりますので、FIT単価の適用がちょっとずれたということになりますので、20年間の収入としては変わらないということでございます。

○高野洋介委員 理屈は分かりますが、これまで、企業局さんは、そういった形で、自分たちはずっと黒字をやっているんだと言いながら赤字になって、ずっと赤字が続いているような状況ですよ。だから、ちょっといまいち信用ができるかできないかは個人の判断ですけれども、そういったところをもう少しシビアに——そもそもまず、なぜそのFITの手続が遅れたのかということからきちんと説明をして、改善をしていかないと、私は駄目だと思うんですよ。

で、何か今の言い方だったら、遅れたのが当然みたいな言い方をされるんですけども、そこに対して何か問題点はあったんですか。

○亀丸総務経営課長 事務手続の遅れに関しては、送配電事業者の同意に時間がちょっとかかったということでございまして、そこにつきましては、事業者側の判断で時間がかかったということですので、うちとしてはやむを得なかったのかなというふうには考えております。

ただ、委員御指摘のとおり、今年度につきまして、これだけの赤字が出たというふうなことでございますので、それにつきましては、今後の発電を順調に行っていくということで、ぜひ取り返していきたいというふうに考えております。

○高野洋介委員 はい、分かりました。

今ずっと電力料金が電気代が上がってるわけじゃないですか。その中で、やっぱり相手方とも話をしながら、結局、皆さん方はFITの価格で売電する、けれども、消費者とか家庭には高い金額の請求が行く、だから——だったらこっちも上げてもらわないといけないわけですよ。じゃないとフェアじゃないですよ。こっちはそのままの金額で、利用者ばかりというか、消費者ばかり上がったら何の元も子もないので、そこは含めてきちんと——恐らく九電だと思いますけれども、九電と話をしながら、九電さんも努力はされてると思います。けれども、そこは、やっぱり家庭の電気料金というのを見た中で、皆様方がきっちり九電とも話をしながらやっていただきたいというふうに思っております。

また、見直しがあるときには、また見直しになるなり、議会のほうにもしっかり御報告、相談をしていただきますようによろしくお願いします。答弁要りません。

以上です。

○中村亮彦委員長 ほかにございませんか。

○吉永和世委員 TSMC絡みでお尋ねしたいんですけども、昨日、西村経済産業大臣がお見えになって講演を聞くことができまして、このプロジェクト、国の重点施策であるということで、しっかり熊本頑張っていたいただきたいという話もございました。

熊本においては、希望と、あと課題と不安

というのがあるわけでごさいます、その一つ一つ対応していかなくちやならないと思うんですけれども、今もう企業集積も進んでますし、今回の第2工場の話もありますし、経済界の話の中で、今熊本は世界から注目されていると。やはり半導体があるところには企業が来る可能性があるんだって話もございましたので、そういったことを考えますと、今工業団地を増設するという話がありますけれども、その部分で果たして対応できるのかというの、ちょっと不安な部分も出てきているのかなというふうに思いますので、その計画をしっかりとまた再度見直すとか、何かそういったことも必要じゃないのかなと若干ちょっと思った部分がございます。そこら辺の検討というのは、されるようなことは考えていらっしゃるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○工藤企業立地課長 企業立地課でございます。

御質問ありがとうございます。

工業団地につきましては、今県営で2つ新しい工業団地を計画しております。合志市と菊池市ということで準備を進めております。

その一方で、周辺の市町村さん、例えば合志市ですとか大津ですとか、周辺の市町村さんも御準備されておりますので、そういった周辺の市町村さんと県のほうで合わせながら、工業団地については準備していきたいというふうに思っております。

また、委員おっしゃったように、今後いろんな企業が出てまいりますことが考えられますので、民間の土地も活用しながら、できる限り熊本に多くの集積があるように努力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○吉永和世委員 そこら辺しっかりと検討すべきは検討して、改善すべきは改善するとい

うことで対応いただきたいというふうに思います。

それと、経済界の方々から話があったんですけれども、やはり人材不足というのが非常に深刻であるということでもございました。集まる場所には集まるんですが、抜けていくところもあるし、もともと集まらないところもあるしということで、このバランスが非常に大事になってくるというふうに思います。

やはり出てきた話が、やっぱり外国人の活用をどうにかできないものかという相談がございます。これは、もう技能実習生あるいは特定技能があるわけなんですけれども、そこをうまくしっかり活用していかないと、このバランスが崩れてしまうと、ちょっと経済的にもおかしくなってしまいますので、せっかくいい話があるのに、それが悪い部分が見えてしまったらしょうがないので、そこら辺のバランスをしっかりと持っていくような形で取り組んでいただきたいと思うんですけれども、やはり各業種業種で状況があると思うので、そこら辺しっかりと意見交換なりしていただいて、今後の雇用環境というのを体制というのをしっかりと構築していくべきじゃないのかな、特に熊本はという、そんな感じがします。そこで、そこら辺の対応をぜひお願いしたいと思いますが、何かあればお答えいただきたいと思いますが。

○工藤労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

半導体人材の確保についての御不安についての質問かと思っております。

私どものほうとしては、半導体人材育成会議を通じて、産業界、また、教育機関、熊大であったり、高専であったり、また、民間の育成事業者もございますので、そういった方々と常に意見交換をしていって、どういう人材が必要かということキャッチしながら整合を取っていきたくて考えております。

引き続き、関係者とは良好な関係を築いていきたいと思っておりますので、御理解いただければと思っております。

○吉永和世委員 TSMC関係だけじゃなくて、商工、中小零細企業、そういった商工団体。大きいところはいいんですよ。小さいところは困っているという現実がありますから、そこら辺のしっかりとした企業を育成していくというのも大事なことなので、TSMCばかり見とってもしようがない。やはり地場の企業もしっかりと見ていかないと、おかしくなってしまいますので、そこら辺もしっかり対応いただきたいなというふうに思います。

○中村亮彦委員長 ほかにございませんか。——なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、説明員の入替えを行いますので、ここで約5分間休憩をいたします。

再開は、11時55分から再開いたします。

午前11時46分休憩

午前11時54分開議

○中村亮彦委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第1号、第2号、第10号、第14号から第16号まで、第19号及び第21号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外7件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外7件は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、その他に入りますが、今定例会においては、3月に後議分の委員会もありますので、本日は急を要する案件についてのみ質疑をお願いします。

何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、要望書が2件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第6回経済環境常任委員会を閉会いたします。

午前11時56分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済環境常任委員会委員長